提言への対応検討シート

No.	項目	
4	【3-2-1】消防力の強化	
統括課	警防課	
提言	水害や山火事のような大規模災害のリスクに備え、地域の地理的特性を踏まえ、組織的な人材の確保・育成、広域的な連携など、消防団員数の見直しのみにとどまらない総合的な視点から災害対策を検討していただきたい。	

提言への対応方針

●消防本部では、当該提言内容について、以下の内容のとおり総合的な視点から災害対策を実施しています。

①市民の生命・財産を守っていくため消防職員を100人から110人に増員し、消防本部の組織強化を図るとともに、人命救助の専門部隊である特別救助隊の設置や5台目の救急車の運用などにより、災害への対応力を強化しています。
　また、さらなる社会情勢の大きな変化や複雑多様化する災害対応など業務量も増加傾向にあることに加えて、職員の定年年齢の段階的な引上げへや安定した職員の育成及び育児休業等へ対応できるよう職員定数を110人から120人に増員します。

②福岡都市圏消防本部（糸島市除く）では、平成29年度から災害時の119通報や出動指令などの消防通信指令業務を一元的に運用しています。当消防本部でも令和11年からの消防通信指令業務共同運用加入に向けて、指令センター通信指令システムの更新整備を共同で実施しています。当該共同運用業務加入後は、迅速な応援体制が確立でき、より大規模災害等への対応が強化されます。

③消防団については、消防団員の活性化を図り、消防団員の確保を進めるとともに、機能別消防団員の入団制度の導入について検討しています。さらに、消防本部が火災情報をリアルタイムで消防団員に通知できるアプリを活用することで、消防団の早期対応を実現しています。

④大規模災害に的確に対応するため、福岡県消防相互応援協定及び福岡都市圏市町消防相互応援協定に基づき定期的に訓練を実施しています。また、隣接する福岡市の消防署、消防団との合同訓練を定期的に実施し、有事の際に広域的な連携がとれるよう努めています。

上記の結果、提言の反映を検討している事業

①糸島市消防本部強化計画
②福岡都市圏消防通信指令業務共同運用事業（R7～）
③糸島市消防団活性化計画（R5～）
④糸島市定員適正化計画（消防職編）

提言への対応検討シート

No.	項目	
5	【基本目標3】 （3）－ ② 交通安全対策の強化	
統括課	危機管理課	
提言	・飲酒運転や免許の自主返納は、意識啓発にとどまらず、交通弱者対応や交通インフラ整備といった広い枠組みの中で捉えるべき課題である。	

提言への対応方針
●危機管理課では、高齢者による交通事故の抑止を図るため、運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し、交通系ICカードを交付の支援を行っている。また、市内各所に防犯灯を設置し、夜間における安全な歩行環境の確保に努めている。今後もこれらの取組を継続して実施していく。 ●交通弱者対策については、路線バスの維持と利便性の向上が重要であると考え、随時ダイヤの見直しを行うとともに、ベンチの設置、路線図の掲示、系統番号の標記等により、バス待ち環境や利用のしやすさの改善を図っている。 ●さらに、路線バスを補完する交通手段として、予約制デマンドバスの運行継続及び運行エリアの拡大を検討している。小型車両を用いるデマンドバスは生活圏内での運行が可能であり、路線バス停までの距離が遠く利用が困難な住民の通院や買い物など、生活交通を支える役割を担っている。

、

上記の結果、提言の反映を検討している事業
①糸島市高齢者運転免許証自主返納支援事業 ②糸島市安全安心まちづくり事業 ③交通安全運動事業 ④地方バス路線運行事業

提言への対応検討シート

No.	項目	
6	【基本目標4】 （2）－ ① 市民の健康管理体制の充実	
統括課	健康づくり課	
提言	・特定健診の受診率向上に向けては、病院との連携が重要であり、取組を強化していただきたい。	

提言への対応方針
●医療機関との連携は非常に重要であるため、引き続き医師会をはじめ地域の医療機関との連携を図りながら特定健診受診の推進を行う。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●糸島市国民健康保険運営協議会や健康づくり推進協議会等、医師会等の関係機関が参加する会議体での受診率の現状、目標値の共有 ●個別特定健診（福岡県内の協力医療機関で特定健診が受けられる体制） ●医療情報収集事業（特定健診検査項目相当の検査を行っている医療機関から、患者本人の同意の下、検査結果の提供を受けるもの） ●人間ドックデータ活用事業（人間ドックを実施する医療機関等から、本人同意の下特定健診項目の検査結果の提供を受けるもの） ●健診結果情報提供（特定健診検査項目相当の検査を受けている本人から、検査結果の提供を受けるもの）

提言への対応検討シート

No.	項目	
7	【基本目標4】 （3）－ ① 高齢者の社会参加支援	
統括課	介護・高齢者支援課	
提言	・シニアクラブの活動状況を把握するにあたっては、クラブの全体数や参加者数、高齢者全体に占める割合などを明示し、グラウンドゴルフなどの具体的な活動内容も含めて、可能な限り可視化したうえで分析していただきたい。 ・指標NO.81「60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合」については、今後の高齢化の進行や体力的制約を踏まえ、「多様なシニア世代」や「後期高齢者の新たな生きがいづくり」といった視点も重要となる。	

提言への対応方針
●シニアクラブの現状をデータに基づき可視化・分析を行った。 【分析結果】 　高齢人口は増加の一途を辿る一方で、シニアクラブの組織数やシルバー人材センターの登録者数は減少傾向にあります。対照的に、趣味などの「サークル活動」への参加意欲は高く、活動者数は増加しています。 　これは、昨今の働き方の多様化や定年延長により、かつてのような「全員で運営事務を分担する」スタイルの維持が多くの地域で難しくなっていることが背景にある。 　シニアクラブは地域づくりの重要な拠点であるが、現在は時代に合わせて「運営のあり方」を支えるフェーズにあると考える。 ●このような現状を踏まえて、後期基本計画において以下の取組みを行う。 【基本目標4】（3）－ ① 高齢者の社会参加支援 （主な取組）□ 　・交流の場などの地域情報の集約・発信や地域ささえあいサポーターなどのボランティア活動の拡大 　・高齢者の就労やボランティアに関する情報収集の強化・マッチング機能の向上・活躍機会の拡大 　・シニアクラブの会員数増加や事務の簡素化など、活動に対する事務局への支援の強化 　・シルバー人材センターと連携した求職者側と求人側のニーズを把握した上での広報活動等の展開

上記の結果、提言の反映を検討している事業
【提言を反映している現事業】 　・シニアマッチングサポート事業 　・シニアクラブ活動助成事業 　・シルバー人材センター推進事業 　・あんしん生活サポート（訪問B）事業 　・地域ささえあい通いの場（通所B）事業 　・ふれあい生きいきサロン事業 　・フレイル予防活動事業

提言への対応検討シート

No.	項目	
10	【重点課題プロジェクト：防災・減災対策】 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト	
統括課	危機管理課	
提言	・防災マイスター制度は市民への認知が十分でない可能性があり、取得方法を含めて制度の内容を丁寧に周知していただきたい。 ・市民の防災意識を一層高めるためには、被災地の実体験や教訓を他自治体と共有し、それを市民にフィードバックする取組が重要であり、防災マイスターの必要性についても、役割や具体的な事例を交えて伝えることで、より説得力が高まると考えられる。 ・市民の防災意識が薄れがちな中で訓練を形骸化させないためにも、市が住民参加を促す仕組みを工夫し、地域全体の危機意識を高める取組を検討していただきたい。	

提言への対応方針
●令和2年度から防災士育成事業を進めており、防災士資格取得者の中から、校区単位で防災マイスターを認証することにしている。広報いとしまにて防災士、防災マイスター制度の周知を実施している。 ●令和7年度末時点で5校区7名を防災マイスターに認証した。 ●防災士等が地域で活躍できる仕組みつくりが重要で、市では、防災士等が企画、運営等を行う防災活動に対し、防災士のスキルアップのため消耗品の購入の支援を行っている。 　また、地区防災計画の作成、見直しなども自分たちでできるよう、災害リスクコミュニケーションなどに参加し、手法等を学ぶことも計画している。 ●今後も、防災士等の意見を反映させながら、防災士等が中心となった地域特性に応じた自発的で幅広い防災活動を展開できるよう支援を行う。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●地域防災力向上支援事業（旧：防災マイスター育成事業（防災マイスター分）（重プロ）） ●地区防災計画作成支援事業（旧：地区防災計画作成事業（協働訓練分）（重プロ））

提言への対応検討シート

No.	項目	
12	【提言への対応検討シート】 基本目標３－（３）－ ② 交通安全対策の強化	
統括課	危機管理課	
提言	・飲酒運転や免許の自主返納は、意識啓発にとどまらず、交通弱者対応や交通インフラ整備といった広い枠組みの中で捉えるべき課題であり、対応方針に追記していただきたい。	

提言への対応方針
●危機管理課では、高齢者による交通事故の抑止を図るため、運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し、交通系ICカードを交付の支援を行っている。また、市内各所に防犯灯を設置し、夜間における安全な歩行環境の確保に努めている。今後もこれらの取組を継続して実施していく。 ●交通弱者対策については、路線バスの維持と利便性の向上が重要であると考え、随時ダイヤの見直しを行うとともに、ベンチの設置、路線図の掲示、系統番号の標記等により、バス待ち環境や利用のしやすさの改善を図っている。 ●さらに、路線バスを補完する交通手段として、予約制デマンドバスの運行継続及び運行エリアの拡大を検討している。小型車両を用いるデマンドバスは生活圏内での運行が可能であり、路線バス停までの距離が遠く利用が困難な住民の通院や買い物など、生活交通を支える役割を担っている。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
①糸島市高齢者運転免許証自主返納支援事業 ②糸島市安全安心まちづくり事業 ③交通安全運動事業 ④地方バス路線運行事業

提言への対応検討シート

No.	項目	
13	【提言への対応検討シート】 市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト	
統括課	危機管理課	
提言	・高層ビル等での防災トイレ設置が困難な場合には、公園など公共施設への代替設置や、民間建物への支援制度の導入を含め、民間との協働によって地域住民を守る取組を検討していただきたい。	

提言への対応方針
●民間等が建築する高層ビルやマンションに、提言のような共有トイレの設置促進をする場合、様々な法律や条例等の整備及びニーズ等の検討が必要と思われる。また、設置を推進することになっても、市からの補助等を行わないと促進は図れないと思われる。 　そのため、費用対効果も含め、慎重に検討する必要がある。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
なし

提言への対応検討シート

No.	項目	
11	【次年度以降の評価について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・計画期間の達成率が計算上ゼロとなり、評価がDやEと表示されることで、職員の努力が正しく反映されず、現場の士気低下や市民の誤解を招く恐れがある。また、市が努力していることや、積極的に取り組んでいることを市民に伝える前向きな情報発信が、市民の意識向上に資すると考えられるため、評価方法や情報発信の見直しを検討していただきたい。 ・指標の達成度については、評価の妥当性や客観性を保つ観点からも、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載することを検討していただきたい。 ・評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の対応方針を記載する構成とすることで、課題と方向性のつながりがより伝わりやすくなるよう記載していただきたい。 ・コロナ禍以前の状態への数値の回復を前提とするのではなく、コロナ禍を契機とした社会全体の生活スタイルの変化も踏まえ、一時的な落ち込みと捉えるのではなく、社会構造の変化への対応についても今後検討していただきたい。 ・「人口一人あたり」のように人口動態の影響を受けやすい指標においては、人口が増加しているという本来望ましい状況にもかかわらず評価が下がる可能性があるため、取組の実績や成果がより正確に評価されるよう、絶対量などを基準とした指標の設定を検討していただきたい。 ・施策の目標達成指標の達成度と事務事業の成果が結びついていない指標もあるため、後期基本計画の策定にあたっては、適切な施策の目標達成指標を設定していただきたい。	

提言への対応方針

●評価方法についてですが、令和4年度の総合計画審議会において指標の目標値に対する実績値について詳細を表す工夫を行うよう意見があったことから、計画期間達成率、指標の達成度等を追記しているところです。計画期間達成率は一定の計算式により算出しています。そのため、成果等が十分説明できない場合もあるため、年度達成率や評価の所見と併せて、市の取組等を積極的にPRしていきます。

●意見のあった施策については、既に指標の達成度を見直しました。提言を踏まえて、指標の達成度については、見込み数など不確定な数値での「判定変更」は行わず、評価の所見においてその背景や今後の見通しを適切に記載するよう、今後、周知していきます。

●評価の所見欄については、評価結果に至った理由を明確にした上で、今後の方向性を記載するよう、再度、周知・徹底していきます。令和8年度に実施する令和7年度評価では、総合計画前期基本計画の最終年度の評価となることから、施策の総括として、「①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性」を記載することとしております。

●意見のあった施策については、評価の所見欄のコロナ禍の表現を見直しました。提言を踏まえて、コロナ禍の表現については、今後検討していきます。

●後期基本計画においては、絶対量などを基準とした指標の設定となるよう各課と協議、検討してきました。

●後期基本計画の施策の目標達成指標については、政策達成に寄与する指標とするとともに、事務事業の活動指標については、施策達成に寄与する指標とするため、令和8年度実施計画の要求調書に「ロジックモデル」を組み込みました。

上記の結果、提言の反映を検討している事業

●各所管課で必要に応じて事業を計上

提言への対応検討シート

No.	項目	
14	【市民満足度調査について】	
統括課	企画秘書課	
提言	・市民満足度調査の結果が低い項目について、原因を分析できる体制を整えていただきたい。 ・市民満足度調査については、改善に向けたPDCAサイクルが機能するよう、回答者の属性ごとに評価の状況を掘り下げ分析し、施策事業の立案・改善につなげていただきたい。 ・市民満足度調査に主な市の取り組みを掲載することについて、回答が誘導されることが無いよう、注意して取り組んでいただきたい。	

提言への対応方針
●市民満足度調査のほぼ全ての設問が、施策評価における「施策に関する目標達成指標」として設定しており、事務事業評価の結果等から指標の達成度に対する理由を分析し、今後の方向性を記載しています。さらに指標の達成度の低い項目は、外部評価の意見等を予算編成等において事務事業・施策に反映させることで、満足度の向上に繋げています。なお、満足度が低い理由については、記述を求めていないため、後期基本計画では設問に対して、「不満」や「わからない」と回答した場合は理由を確認することで、更なる改善に繋げていきます。 ●後期基本計画では、各政策において、特に注目すべき対象者の評価（満足度）を抽出、分析し、施策・事業へのフィードバックを着実に行っていくことで、市民全体の満足度を向上させていきます。 ●市民満足度調査については、施策内容をイメージできるよう、主な取り組みを掲載するなど、市民が理解し、適正に評価できるような内容としています。これまでの提言を踏まえ、今後、市民満足度調査の設問における満足度向上に資する事業の成果を掲載することで、市政に関する情報を積極的に発信していく予定としていますが、回答が誘導されることが無いよう、調査項目ごとに市が行っている主な業務の「事業実績」を掲載します。

上記の結果、提言の反映を検討している事業
●各所管課で必要に応じて事業を計上